資料４

第６次東郷町総合計画基本計画（素案）

※基本計画（素案）は東郷町総合計画策定委員会専門部会で検討中であり、今後も見直しを行います。

基本目標１　だれもが元気に暮らせるまち

１健康づくりを推進する 1

２地域福祉を充実する 2

３障がいのある方がいきいきと暮らせる 3

４高齢者がいきいきと暮らせる 4

５運動・スポーツを推進する 5

基本目標２　子どもがのびのび育つまち

１子育てしやすい環境をつくる 6

２健やかな子どもを育てる 7

３生涯を通じた学びを推進する 8

４地域文化を大切にする 9

５多文化の人々が共生できる社会をつくる 10

基本目標３　安全・安心で、自然と共生するまち

１犯罪や交通事故などの少ない安全・安心なまちをつくる 11

２災害に強いまちをつくる 12

３緑豊かな自然を守る 13

４環境にやさしいまちをつくる 14

５美しいまちをつくる 15

基本目標４　快適に暮らせるまち

１公共交通を利用しやすくする 16

２安心して通行できる道路を整備する 17

３魅力ある市街地を整備する 18

４良好な住環境をつくる 19

基本目標５　産業と交流が盛んなまち

１農業が活性化する 20

２商工業が活性化する 21

３働く場が充実する 22

４まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす 23

基本目標６　みんなでつくるまち

１協働のまちづくりを進める 24

２自分らしく輝ける社会づくりを進める 25

３地域交流を促進する 26

４効率的な行財政運営を進める 27

５多様な組織の連携を強化する 28

※施策が固まった段階で、施策名の隣に「新規／拡充／継続」のいずれに該当するかを付記します。

基本目標１　だれもが元気に暮らせるまち　【健康・医療・福祉】

基本となる施策

01 健康づくりを推進する

現状と課題

健康づくりは、個人の意識だけでなく、周囲の環境にも大きく影響を受けることから、町民（個人や家族）と地域・団体、企業、関係機関等の多様な主体による自発的な健康づくりの取組や行政と協働した町全体での健康づくりの取組を実践していく必要があります。

近年、全国では「孤食」、「偏食」、「欠食」等、食生活の悪化が問題視されています。ライフステージに応じた食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進を図り、食を通じた健康づくりの実践が求められます。

本町の平均寿命は、男女ともに全国及び愛知県の数値を上回っています。若い世代の健康的な生活習慣の習得や運動習慣の確立を支援し、疾病の発生予防や早期発見・重症化予防、心の健康づくりを推進するとともに、地域で支えあい、生涯を通じた健康づくりを推進することにより、健康寿命を延ばしていくことが必要です。

また、町民が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、医療体制の充実を図ることが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・子どもから大人まで、町民が自分や周囲の健康に関心をもち、生活習慣や運動習慣、食習慣を見直し、生涯にわたって健康づくりを実践しています。
・医療体制が充実することにより、町民の病気の重症化・慢性化予防、健康増進が図られています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
健康づくりなどの保健事業に満足している町民の割合	%	33.8	39.5	45.0

用語解説

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間

主な施策

施策①　地域ぐるみの健康づくり

・町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域での健康づくり活動の支援や、ボランティア活動の育成及び支援を行います。
・地域・団体、企業、関係機関等の多様な主体による自発的な健康づくりや行政との協働による健康づくりを推進します。

施策②　食育の推進

・学校給食を活用した食に関する指導を実施し、子どもの食育の推進を図ります。
・生涯を通じて「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう食育の大切さについての事業や啓発を行います。
・地産地消、食品ロス、食文化の伝承など食に関する理解や感謝を深められるよう事業や啓発を行います。

施策③　疾病予防・健康増進の推進

・生活習慣病や感染症等を予防するため、特定健診・長寿健診やがん検診などの各種検診、予防接種等の受診を促進します。
・特定健診（検診）の結果に応じて改善に向けた支援や重症化予防に重点を置いた対策を推進します。
・ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう健康情報の発信や健康相談等の充実を図ります。
・町内の健康増進施設と連携し、運動しやすい環境を整えます。

施策④　医療体制の充実

・休日や時間外の急病時に利用できる救急医療情報システムについての周知を図るとともに、適切な受診行動がとれるよう情報発信を行います。
・多様化する医療需要に対応するため、地域医療機関との連携強化を図ります。
・かかりつけ医を持つことで、気軽に健康相談や生活指導が受けられるようにし、病気の重症化・慢性化の予防を図ります。

町民ができること

・健康づくりの意識を高め、健康的な生活習慣や運動習慣、食習慣を身につけます。
・子どもたちが本町の農産物や多様な食文化に触れることができる機会を提供します。
・特定健診・長寿健診やがん検診など各種健診（検診）や予防接種などを適切に受診し、疾病予防、早期発見、早期治療を図ります。
・かかりつけ医制度を積極的に活用し、健康管理に努めます。

関連計画

・いきいき東郷 21
・東郷町特定健康診査等実施計画及び第 2 期データヘルス計画
・東郷町高齢者福祉計画

基本目標１　だれもが元気に暮らせるまち　【健康・医療・福祉】

基本となる施策

02 地域福祉を充実する

現状と課題

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行、核家族化、単身世帯の増加により、社会構造が大きく変化し、住民間の結びつきの希薄化や家庭、地域の機能低下が懸念されています。また、近年、ひきこもり、生活困窮、介護疲れ、虐待といった福祉領域だけでなく、生活全般に関する様々な要因が複合的に絡み合った課題が浮き彫りになってきています。

こうした課題は、従来のような制度や分野ごとの「縦割り」の対応では限界があるため、分野を超えた連携を進め、包括的に支援することが必要です。

図表・グラフ・写真

社会的な支援を必要とするすべての町民が住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるよう地域包括ケアシステムを構築し、総合的な福祉サービスを提供することが必要です。

また、既存の制度や公的なサービス提供だけでは解決が難しい場合もあるため、支援の支え手、受け手という関係を超えて、町民や地域、ボランティア、団体、事業所といった多様な主体が「我が事」として参画し、地域福祉を推進していくことが求められます。

10 年後の姿

・年齢や障がいの有無に関係なく、また、ひきこもりの方や生活困窮等の課題を抱える方が孤立することのないよう、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」が実現しています。
・地域の中で困りごとを気軽に相談でき、「困ったときはお互い様」という気持ちで助け合っています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
社会保障制度の適切な運用に満足している町民の割合	%	14.3	17.7	21.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　地域福祉活動の推進

・福祉に関する正しい知識の普及・啓発活動を推進し、町民一人一人が自分のこととして意識できるように努めます。
・ボランティアの養成や地域で活動する団体への支援など、好きなことやできることで活躍できる場を充実します。

施策②　地域福祉体制の充実

・身近な地域で困りごとを相談したり、その解決に向けて話し合う体制づくりを進めます。
・地域福祉の推進を図ることを目的としている東郷町社会福祉協議会の運営基盤の強化と活動機能の充実を図ります。
・民生委員児童委員への活動支援を行い、地域課題の早期発見・早期対応に努めます。

施策③　包括的な支援体制の整備

・相談窓口を広く周知し相談しやすい体制を整えるとともに、多機関との連携により地域包括ケアシステムを構築します。
・ひきこもりの方や困りごとを複合的に抱えた人に対し、分野を超えて包括的に支援できるように、全庁横断的な連携体制を構築します。
・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を活用し、安定した生活の確保と自立を促します。また、生活困窮者は様々な背景を抱えている場合も多いため、尾張福祉相談センターやハローワークといった関係機関と連携して支援を行います。

町民ができること

・障がい、ひきこもり、生活困窮といった福祉に関する課題について正しい理解を深めます。
・地域の困りごとを身近な問題として考え、行動します。
・困っている方を見かけたら、行政と連携して支援します。

関連計画

・東郷町高齢者福祉計画
・東郷町地域福祉計画
・東郷町地域福祉活動計画
・東郷町自殺対策計画
・東郷町データヘルス計画

基本となる施策

03 障がいのある方がいきいきと暮らせる

現状と課題

障害者総合支援法の施行により、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者（児）福祉サービスの充実等、障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援することが求められるようになりました。

現状においては、障がいのある方の増加や重度化、多様化に伴い、それに見合う福祉サービスを提供していくことが必要です。親亡き後を見据えた支援やひきこもりの方への支援として、福祉サービスに結びついていない方の困りごとを把握し、必要な相談に結びつけることも必要となっています。また、内容によっては福祉サービスを提供する事業所が不足しているほか、就労環境や就労機会も十分とはいえない状況にあります。

障がいのある方自らの意思決定による社会参加や就労を支援し、障がいの有無に関わらず、共に支えあえる地域をつくっていくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・自らの意思決定による社会参加の支援をすることで、障がいのある方の社会参加の機会が増え、障がいのある方とない方との交流がうまれ、障がいへの理解が広がっています。
・個々のニーズを把握し、そこから必要な支援体制を整備していくことで、障がいのある方が安心して暮らし続けられる環境が整っています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
障がい者（児）への福祉サービスに満足している町民の割合	%	12.3	22.3	25.6

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　障がい者（児）福祉サービスの充実

・障がい者基幹相談支援センターを中心に、福祉サービスを利用していない方の実態把握や個別ケース会議を通じて、解決すべき地域の課題を抽出し、自立支援協議会にて協議し、必要なサービス体制を構築します。
・発達障がいや医療的ケアを必要とする方など、ニーズの多様化に対応した障がい児の支援体制を構築します。

施策②　障がいのある方の社会参加の推進

・障がいのある方の自らの意思決定による社会参加を支援します。
・障がいのある方の理解のための講演会や交流会の実施など、障がいのある方に対する誤解や偏見を是正するための啓発活動を行います。
・子どもたちが、障がいのある方に対する理解を深められるよう、福祉教育の機会を設けます。
・「ヘルプマーク」等の普及を図り、障がいのある方に対する理解と協力を促進します。

施策③　障がいのある方の就労機会の拡大

・職業能力向上のため、障がいの種別や程度に応じた職業指導、職業訓練を実施します。
・ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、障がいのある方の雇用に関する支援体制を充実させ、障がいのある方及び企業に各種制度の情報発信をします。
・企業との連携を図ることにより、障がいのある方の就労拡大につなげます。

町民ができること

・障がいのある方は、必要な福祉サービスを選択し、積極的に社会参加します。
・町民は、障がいのある方に対する理解を深め、地域で支え合う考え方を持ち行動します。
・企業は、障がいのある方の雇用に関する制度を活用し、積極的に障がいのある方の雇用を受け入れます。

関連計画

・東郷町障がい者計画
・東郷町障がい福祉計画
・東郷町障がい児福祉計画

写真

基本目標１　だれもが元気に暮らせるまち　【健康・医療・福祉】

基本となる施策

04 高齢者がいきいきと暮らせる

現状と課題

わが国では、団塊の世代が 65 歳を迎えた以降も高齢者人口が増加しており、今後も高齢化は進行すると予想されています。特に、75 歳以上の高齢者人口の急増が見込まれ、同時に、認知症高齢者の増加も予想されます。これは本町においても同様の状況であり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる仕組みを構築する必要があります。

そのためには、日常生活圏域において、医療、介護、介護予防、日常生活支援を受けられる環境の整備が求められます。今後は、在宅医療、通院困難者のニーズが一層高まると考えられるため、訪問診療・訪問看護の充実を図ることが必要です。また、要介護者や認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域に交流の場等を増やすことで、地域のつながりを強化し、お互いに支え合いながら暮らせる環境の整備が必要です。

図表・グラフ・写真

さらに、高齢者の就労や社会貢献を支援することにより、高齢者の能力を生かし、生きがい創出につなげていく必要があります。

10 年後の姿

・在宅医療の充実や医療と介護の連携が図られるとともに、多様なサービスの活用や地域での支え合いによって、高齢者が住み慣れた地域で、健康を保持し、生きがいを感じて生活しています。
・認知症高齢者など判断能力が不十分な方が財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように保護・支援されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
高齢者への福祉サービスに満足している町民の割合	%	18.2	28.2	34.0

主な施策

施策①　社会参加と介護予防の推進

・地域とのつながりを深め、住み慣れた地域での活動や介護予防の知識の普及・啓発が行える環境を整えます。
・高齢者が住み慣れた地域で気軽に通える場や仲間づくりができる場を整えます。

施策②　介護を受けながら安心して暮らすための体制の充実

・要介護・要支援者及び家族介護者のニーズを把握し、福祉サービスの内容を充実します。
・在宅医療や医療と介護の連携、訪問診療・訪問看護の充実を図ります。
・介護や認知症等に対する理解を図るために周知啓発に努めます。

施策③　地域で安心して暮らせる環境の構築

・高齢者ニーズの把握、民間企業との連携、地域での助け合いにより、高齢者が必要となる日常生活の支援が行える環境を整えます。
・サポーターや各地域で活動する団体と連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように見守ります。

施策④　高齢者の就労・社会貢献の推進

・高齢者の就労や社会参加、地域貢献活動を推進するため、東郷町シルバー人材センターの活動を支援します。
・高齢者の能力を生かせるように、ボランティア等により地域活動の担い手として活躍できるよう、体制を整えます。

町民ができること

・健康に配慮し、自立した生活が送り続けられるように努めます。
・支援や介護が必要な高齢者を地域で見守り、支えます。
・仕事、趣味、ボランティア等の生きがいを持ち、積極的に社会参加をします。

関連計画

・東郷町高齢者福祉計画

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

05 運動・スポーツを推進する

現状と課題

本町では、東郷町スポーツ推進計画に基づき、だれもが多様な運動・スポーツを身近で気軽に楽しんで実施できるよう、町民と地域の関係団体、行政が一体となって各種取組を進めています。

町民の週 1 回の運動・スポーツ実施率は現状において全国や県の平均を下回っています。働き盛り世代、子育て世代では、仕事や家事の忙しさを理由に運動に意欲があっても実施できていない人が多く、高齢者では年齢を理由に運動やスポーツに関心が無くなる傾向が出ています。また、地域の中で運動・スポーツを楽しむきっかけや仲間づくり、生きがいづくりの機会を求める人の割合が高く、多様なニーズに応じて指導ができる人材が求められています。

このような状況を踏まえ、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた施策を展開し、主体的、継続的に生涯にわたって楽しめる運動・スポーツを推進していくことが必要です。

また、町民が主体的に運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなど、地域が主体となって運動・スポーツを推進する取組の充実を図ることが求められます。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・地域が主体となって総合型地域スポーツクラブを運営し、だれもが気軽に地域で運動・スポーツを楽しむ環境が整備されています。
・多様なニーズに対応した魅力的なスポーツ事業が開催され、多くの人が運動・スポーツに親しんでいます。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
スポーツに参加できる環境に満足している町民の割合	%	22.4	27.0	30.0
定期的にスポーツ・運動をしている町民の割合	%	41.9	45.8	50.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　運動・スポーツの習慣化

・総合型地域スポーツクラブや民間企業等と連携し、子ども、成人、高齢者、障がいのある人などライフステージやライフスタイルに応じた魅力ある運動・スポーツ事業展開することで、運動・スポーツの習慣化を図ります。
・だれもが気軽に参加できるボート教室を実施するなどボートにふれる機会の充実を図ることで、ボートの普及・促進につなげます。

施策②　指導者の育成

・スポーツ推進委員や体力つくり推進委員の研修会や他市町村との交流を通じて、運動・スポーツ指導者の質の向上を図ります。
・運動・スポーツに関する情報提供を積極的に行うことにより、新たな指導の担い手を発掘します。

施策③　参加しやすい環境づくり

・ニーズに合った情報提供を行うことで、運動・スポーツに参加するきっかけを作ります。また、運動・スポーツを「みる（観戦）」、「支える（ボランティア）」についての情報提供も行うことにより、運動・スポーツに参加できる環境づくりを進めます。
・運動施設の環境整備により、活動の場の拡大・充実を図ります。
・総合型地域スポーツクラブを中心に地域主体の運動・スポーツの取組を推進します。
・民間活力の導入を推進し、多様なニーズに対応するより魅力のある取組を推進します。

町民ができること

・運動・スポーツ行事への積極的な参加に加えて、指導者や支援者としての参画や応援など、様々な場面で運動・スポーツに携わります。

関連計画

・東郷町スポーツ推進計画

写真

基本となる施策

01 子育てしやすい環境をつくる

現状と課題

本町の出生率は、現状においては全国及び愛知県の平均値より高い数値となっています。近年は核家族化の進展や共働き家庭の増加により、保護者の子育てに対するニーズや不安、負担は増加・多様化しており、安心して子どもを産み、子育てが楽しく感じられる環境づくりが必要となります。

働き方改革の推進等による女性の就労率の高まりから、潜在的な保育ニーズも含め、保育の必要量は高い水準を維持しています。待機児童を発生させないために十分な保育の受入れ体制を整える必要があります。また、保育所等での幼児教育の充実は、保護者のニーズも高くなっており、認定こども園の新設・移行を支援する必要があります。

今後、保育サービスや就労支援を目的とする放課後児童クラブのさらなる充実を図っていくためには民間活力の活用を検討する必要があります。

児童虐待や悩みを抱える親子など、困難を抱える子どもや家庭に対しては、問題の早期発見・早期解決に向けた対応が必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・地域で安心して妊娠、出産、子育てのできる環境のさらなる充実が図られています。
・放課後の子どもの安全・安心な居場所が確保され、多様な体験活動、学習支援活動を通じて児童の学習習慣が定着しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
子育て支援サービスに満足している町民の割合	%	30.2	40.2	47.7
安心して子どもを産み育てられるまちと思う町民の割合	%	50.0	53.0	55.8

主な施策

施策①　子育て支援の充実

・妊娠、出産、子育てに関する不安や経済的負担を軽減し、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることができるよう、母子健康包括支援センターによる支援の充実を図ります。
・地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターや児童館を核とした子育て世代の交流、相談体制の充実を図ります。
・放課後の子どもの居場所において、児童の学習習慣の定着のため、大学等と連携し、多様な学習活動を推進します。また、放課後児童クラブの民営化を検討します。
・すべての子どもたちが、その子らしく成長できるよう子育てしやすい環境づくりを進めます。
・多様な媒体を活用して、子育て支援情報を定期的に発信します。

施策②　保育サービスの提供

・保育の必要性のある子どもが全員保育所に入所できるよう、必要な入所枠を確保します。
・就労家庭等の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、病児、土日・祝日保育等の多様な保育サービスを提供します。
・障がい児や医療的ケア児の受入れができるよう保育所の環境整備を進めます。
・保育サービスのさらなる充実を図るため、保育所の民営化を検討します。

施策③　幼児教育・保育の質の向上

・教育・保育を一体的に行う認定こども園を新設・移行し、質の高い幼児教育及び保育を実施します。
・保育士の研修の機会を拡充し、働きやすい環境を整備して、保育の能力を向上します。

施策④　支援を必要とする子どもや家庭への取組の推進

・児童虐待や悩みを抱える親子、ひとり親家庭、子どもの貧困など、支援を必要とする子どもや家庭に対して、学校、保育所などの関係機関との連携を密にし、適切に対応します。
・児童虐待への対応として、専門職を含む人員体制の強化に努め、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。

町民ができること

・妊婦や乳幼児を連れた人に配慮する意識を持ち、身近な子どもや子育て家庭への声かけなどを行うなど、地域全体で見守る意識を持ちます。
・事業者は、安心して妊娠、出産ができる職場づくりに努めます。

関連計画

・いきいき東郷 21
・保育所等長寿命化計画
・東郷町子ども子育て支援事業計画
・東郷町障がい児福祉計画

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

02 健やかな子どもを育てる

現状と課題

少子高齢化による児童生徒数の減少が進む一方、グローバル化や情報化が進展する等、学校教育を取り巻く環境は劇的に変化をしています。そのため、児童生徒の「生きる力」を育むことが重要になっています。各学校では、時代の変化を捉えつつ、特色ある活動を展開し、次代を担う児童生徒の生きる力を育むことが必要です。また、学校施設の老朽化が目立っていることから、今後も安心して学校生活を送られるよう施設の老朽化対策を実施することが必要です。

いじめ・不登校に関しては、小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校には心の教室相談員を配置することで、児童生徒の心に寄り添う教育環境の確保に努めてきましたが、中学校の不登校生徒割合は増加傾向にあります。児童生徒、保護者に対する相談の機会を充実させるとともに、児童生徒の自立を促し、集団への適応力を育成する「適応指導教室」を継続して運営する必要があります。

各区・自治会では、登下校時の見守り活動や祭りなどのイベントを通じ、地域での青少年健全育成活動を進めています。また、町と各区・自治会が協力して啓発活動を実施し、優良青少年や青少年指導者、団体の表彰を行っています。今後も、地域で青少年を育成していくという意識を共有しながら、一体となって健全育成活動に取り組んでいくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・各家庭や地域、学校、行政が一体となって子どもたちの健全な育成に取り組み、子どもたちが心身ともに健やかに育っています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
小中学校の教育内容や教育環境に満足している町民の割合	%	22.6	25.0	30.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　地域と連携した学校運営

・学校運営協議会制度（コミュニティー・スクール）を導入し、地域住民の意見を学校運営に取り込みます。
・障がいの有無や国籍に関わらず、すべての子どもたちが等しく教育を受けられる機会を提供します。

施策②　教育環境の充実

・ICT を効果的に活用し、全児童生徒に、よりわかりやすい授業を展開します。また、情報セキュリティに関する指導や児童生徒への情報モラル教育を展開します。
・学校施設長寿命化計画に基づき、順次、学校施設の改修を進めます。

施策③　いじめ・不登校対策

・学校における児童生徒及び保護者の心配事・教育相談を充実するとともに、不登校児童生徒に対しては、適応指導教室を通じ、自立を促し、集団への適応力を育成します。

施策④　青少年の健全育成

・青少年が健全に育ち社会に貢献できるように、各地区の青少年健全育成活動を促進します。
・各地区と協力しながら啓発活動や青少年健全育成会表彰式を実施し、町民の意識を高めます。
・次代を担うリーダー育成の場として、子ども会活動を支援します。

町民ができること

・スクールガード等の学校ボランティア制度に登録します。
・各家庭や地域で、青少年が様々な体験をし、健全に育つよう見守ります。

関連計画

・東郷町学校施設長寿命化計画

写真

基本となる施策

03 生涯を通じた学びを推進する

現状と課題

本町では、様々な講座や、コンサート・演劇などの公演を実施しています。生涯を通じて学ぶこと、また、文化芸術に触れることは心を豊かにします。しかし、実施する講座によって参加者数にばらつきがあるのが実情です。

今後も町民のニーズを把握し、町民が参加したい、今後も続けていきたいと思う講座や公演を各種実施することが必要です。また、今後、高齢化が進展する中、現役時代に得たシニアの経験やノウハウの発掘を行い、世代を超えた交流や高齢者の社会参加の促進につなげていくことが求められます。

また、本町の図書館は近隣に比べ小規模となっており、図書館サービスを充実することで、利用したくなる、親しみやすい図書館を目指すことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・多くの町民が生涯学習や優れた文化芸術に接し、心豊かな人生を送っています。
・より利用しやすく、親しみやすい図書館となり、生涯学習の場として多くの町民が利用しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
教養講座など生涯学習の機会に満足している町民の割合	%	15.5	25.0	34.6

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　生涯学習の充実
・町民ニーズを把握し、老若男女だれもが参加意欲を持てるような講座を開催します。
・魅力ある生涯学習に出会うきっかけづくりとして、初心者向けの講座を積極的に開催します。

施策②　地域で活躍できる環境づくり
・経験や知識を活かし、講師として地域で活躍してもらえるよう、講師登録及び紹介制度の周知に努めます。

施策③　こころの豊かさを育てる機会の充実
・町民が優れた文化芸術に直接ふれあうことができる機会の充実を図ります。
・地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を継続して支援します。
・様々な知識や情報に接することができるよう、図書館サービスの充実を図ります。

施策④　図書館の活用
・（検討中）

町民ができること

・講座や文化芸術事業などに、積極的に参加します。
・様々な知識や情報を得るため、図書館を活用します。
・知識や経験を活かすため、講師登録をし、地域社会に役立てます。

写真

基本となる施策

04 地域文化を大切にする

現状と課題

本町には、県・町の指定文化財以外にも、数多くの文化財や地域の民俗習慣、昔の生活等の貴重な歴史が残されています。こうした文化財や地域の歴史を保存・活用し、次代に継承していくことが必要です。

次代の子どもたちに対しては、地域の伝統文化を学ぶ授業が小中学校で実施されています。また、子ども教室や出前指導のほか、伝統文化発表会を開催することにより、後継者の育成に努めています。今後も、無形民俗文化財や伝統芸能を継承していくための取組が必要です。

地域文化の振興を担っている文化団体は活発に活動されていますが、団体によっては役員等の高齢化や若い担い手不足等の問題を抱えており、今後も継続的な支援と後継者の育成が必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・郷土の歴史や文化財に対する町民の関心が高まり、地域文化を大切にする心が育まれています。
・文化財や伝統芸能、地域の歴史が後世に引き継がれています。
・文化団体が活発に活動し、地域の文化振興に寄与しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
文化財の継承・保存に満足している町民の割合	%	12.6	14.4	16.2

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　文化財保護意識の高揚

・郷土の歴史・文化財を学ぶ講座の開催や、伝統芸能や民俗芸能を披露する発表会を開催し、歴史を学び、文化に触れる機会をつくります。
・郷土資料の整理及び収集に努め、身近に郷土の歴史や文化に親しむことができるよう、わかりやすい展示を目指します。

施策②　地域文化の継承

・無形民俗文化財を後世に伝えるため、保存団体の活動を支援します。
・文化財保護委員会を中心に地区と協力し、昔を知る方からの聞き取り調査や町内に眠る文化財の発見及び保存に努め、地域の歴史や文化財を後世に伝えていきます。
・次代に無形民俗文化財や伝統芸能を継承するため、子ども教室や出前指導等を充実します。

施策③　文化団体の活動促進

・地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を支援します。

町民ができること

・地域の文化財を大切にします。また、文化活動に取り組みます。
・子どもたちに伝統文化の大切さを伝え、無形民俗文化財の後継者を育てます。

写真

基本となる施策

05 多文化の人々が共生できる社会をつくる

現状と課題

本町では、外国人登録者が年々増加していますが、滞在期間の長期化や人手不足が深刻な分野における雇用拡大等で定住化が進む中、外国人の地域活動等への参加や外国人児童生徒の教育環境の充実等が課題となっています。外国人と日本人が共に安心して暮らせ、交流を深め、活躍できる多文化共生の地域づくりが重要です。

町内の小中学校においても、外国籍の児童生徒が増加しており、日本語教育の重要性が高まっています。また、多言語による情報提供、円滑な就学の促進等を行い、日本人の児童生徒と同じ学校の一員として協力し合っていくことが必要です。一方、日本人の児童生徒に対しては、外国語や外国の文化に触れる機会を拡充し、互いの生活習慣や文化の違いを相互に理解し尊重する気持ちの育成が必要です。

町内の小学校では、オーストラリアの学校との交流を行ってきました。今後も児童の英語学習の水準向上や異文化への理解促進を図っていくことが求められます。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・外国人と日本人が互いに理解し合うことで多文化共生意識が向上し、すべての町民が暮らしやすく、活躍できるまちになっています。
・日本語を理解できない外国人の児童生徒と、日本人の児童生徒の間に言葉の壁がなくなっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
国際理解・国際交流の推進に満足している町民の割合	%	6.1	10.0	13.5

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　多文化共生の推進

・多文化の人々が共生できるよう異文化理解を推進します。
・多言語による情報の提供や、地域における情報の多言語化を推進します。
・外国籍の児童生徒に対し、日本語教育や日常生活に必要となる情報提供の充実を図ります。
・日本人の児童生徒に対し、外国語教育や外国の文化に触れる機会の充実を図ります。

施策②　国際交流・国際理解教育の推進

・海外都市とのつながりを深め、町民の国際理解を深めるため、国際交流を継続して推進します。
・国際化の推進役となる人材を育成します。
・国際交流団体を支援し、国際交流活動を推進します。
・学校や地域において、国際理解教育を推進します。

町民ができること

・外国人も地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を図ります。
・互いの言語や文化を知り、学ぶことにより、相互に理解を深めます。

写真

基本となる施策

01 犯罪や交通事故などの少ない安全・安心なまちをつくる

現状と課題

全国的にも特殊詐欺等の形態が異なる犯罪が増加しています。このため、犯罪被害を防止するため、町内の金融機関と協同して特殊詐欺の未然防止に努めることや、地域防犯ボランティアを育成していくことが必要です。

本町では自動車に依存する割合が高く、その中でも高齢者ドライバーが増加傾向にあります。交通事故を防止するため、町民が被害者にも加害者にもならないよう交通安全意識を持つほか、交通安全施設の整備が必要となります。

図表・グラフ・写真

消費者ニーズの多様化や高度化が進展する中、消費者や商品・サービスを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、ニーズに即した商品やサービスが便利に入手できるようになった一方で、悪質商法によるトラブルや高額な被害などの発生が懸念されます。特に高齢者を中心に多くの消費者トラブルや被害が生じています。自立する消費者を育成、支援し、多種多様化する相談内容に対応するため、適切な情報の提供や相談体制の充実・強化を図る必要があります。

10 年後の姿

・犯罪と、交通事故のない、住みよい安全・安心なまちが形成されています。
・適切な情報の提供や消費生活相談の充実により、消費生活における被害防止を図り、町民一人一人が正しい知識を持ち安心して消費生活を送ることができるまちになっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
普段から防犯に心がけている町民の割合	%	65.1	70.0	75.0
交通安全対策に満足している町民の割合	%	25.2	30.7	36.2

主な施策

施策①　防犯体制の強化

・幼児から高齢者まで、階層ごとに防犯教室を開催するなど、防犯に対する意識の向上を図ります。
・自主防犯組織によるパトロール活動を支援し、地域における防犯意識の向上を図ります。
・講座の開催等を通じて、地域防犯ボランティアの育成に努めます。
・防犯カメラの維持管理や防犯灯の LED 化等により、犯罪を防止するための環境を整えます。

施策②　交通安全対策の推進

・点検結果や地域の要望に基づき、交通安全施設を設置し、安全・安心なまちの形成を図ります。
・年間を通した交通安全町民運動において県、警察、町民をはじめとする関係団体と共に交通安全啓発を行い、交通安全に対する意識の向上を図ります。
・高齢者の交通事故を未然に防ぐため、運転免許証自主返納の促進や交通安全意識の向上等の取組を推進します。

施策③　消費者被害の未然防止の強化

・消費者トラブルや被害防止に向けた啓発活動を行うとともに、消費者被害防止のための講座等を開催します。
・消費者ホットラインや消費生活相談センターの周知啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。

町民ができること

・町民一人一人が防犯意識を高め、自ら防犯対策を実施します。
・町民一人一人が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう交通安全意識を高めて、交通ルールを守ります。
・自ら進んで消費生活に関する必要な知識や情報を取得し、消費者被害にあわないように気を付けます。

関連計画

・愛知県交通安全計画実施計画
・東郷町交通安全計画

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

02 災害に強いまちをつくる

現状と課題

南海トラフ地震の発生が懸念されていることに加え、台風のほか近年の線状降水帯による長時間降雨などによる水害が発生し、町民の防災に対する意識は高まっており、防災・減災対策の充実が求められています。町内公共施設においては、耐震補強工事が完了しているものの、町内には、耐震性に欠けると思われる住宅が確認されていることから、緊急輸送道路沿いの建築物等の耐震化を推進するなど、地域の強靭化を進める必要があります。

また、自助・共助の観点から地区自主防災組織の育成を推進し、自主防災組織により実施される防災訓練の継続・充実を図る必要があります。

消防団員数は、年々減少傾向にあります。消防団員の確保を進めるとともに、老朽化した消防団の施設等の更新が必要です。

町内における帰宅困難者が一時利用できるようなスペースを提供するなどの支援が可能となるよう、町内事業者との災害時協定を締結する必要があります。

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、人々の生命・生活や地域経済に甚大な影響を与えており、今後の新たな感染症に備え、徹底した対策を講じることが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・町民が安全で安心な環境の中で生活できるようになっています。
・区・自治会ごとの自主防災組織の育成により、防災・減災に対する町民の自助・共助の意識が高揚しています。
・消防団員が増加し、地域の防災力が向上しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
地震や風水害などの災害に備えている町民の割合	%	39.6	43.7	47.8

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　災害に強い都市基盤の整備

・円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路の地震対策を推進します。
・災害時に有効な耐震性貯水槽や飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を推進します。
・耐震診断の実施や耐震改修等への補助等により、住宅・建築物の耐震化を推進します。

施策②　地域の安全・安心の強化

・各区・自治会の自主防災組織の体制を強化し、地区防災訓練が継続して実施できるよう支援を継続します。
・地区防災訓練を通じて、地域住民の防災・減災に対する意識の高揚を図ります。
・地域安心メールの登録を推進し、町民への情報提供を図ります。

施策③　消防体制の強化

・消防団員を確保するため、処遇改善のほか消防団活動を応援する事業所を増加し、加入促進に努めます。
・老朽化した消防団詰所の建替えや資器材、車両の更新をはじめ、装備品等を計画的に整備します。

施策④　災害時における避難者対策

・大規模災害における帰宅困難者に対する支援が可能となるよう必要な資機材を整備します。
・災害時に迅速に応急対策を行えるよう、事業者や団体等との災害協定の締結を推進します。

施策⑤　感染症対策

・新たな感染症に対し、適切な対応がとれるよう、迅速な情報提供や必要資機材の整備に努めます。
・感染症に対する予防と啓発に努めるとともに、感染拡大の防止に向けて迅速かつ的確に対応できるよう、医療機関や保健所等との組織的な連携体制を構築します。

町民ができること

・町が開催する防災訓練や防災イベント、各区・自治会の自主防災会が開催する防災訓練等に参加し、自助・共助といった地域防災力を高めます。
・新たな感染症対策として各自で情報収集に努め、感染拡大防止に努めます。

関連計画

・東郷町地域強靭化計画
・東郷町地域防災計画
・東郷町国民保護計画
・東郷町災害廃棄物処理計画

基本目標３　安全・安心で、自然と共生するまち　【安全・安心、自然・生活環境】

基本となる施策

03 緑豊かな自然を守る

現状と課題

本町は森林、河川、里山、ため池、水田などの豊かな自然環境を有し、多様な生物が生息しています。しかし、都市的な開発が進む中で昔ながらの自然が失われつつあるとともに、アライグマやブラックバスなどに代表される外来生物の増加により生態系への影響も懸念されていることから、多様な生態系の保全が求められます。

緑豊かな自然環境は町民の多くが本町の強みであると認識しています。自然とのふれあいを重視する傾向も高まっており、町民が自然とふれあえる場として、愛知池や周辺の森林の整備、境川緑地の維持・保全、ウォーキングロードの整備等を進める必要があります。また、次代を担う子どもたちが自然や環境について学ぶ場を創出することが必要です。

公園整備については、耕作放棄地等を有効活用した整備方法の検討や公園の計画策定段階からの町民参加、既存の都市公園の老巧化対策等を進める必要があります。また、町民の緑化意識の高揚を図りながら、市街地内の緑化や民有地における緑化を進めていくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・残された生態系が適切に保存され、失われた自然が回復しています。
・緑豊かな自然環境が継承されており、身近に自然を感じ、ふれあうことができます。
・子どもから高齢者まで、だれもが遊び、集える公園が身近な場所にあり、町民に親しまれ、地域と行政が協働しながら公園の手入れを行っています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
自然環境の保全や創出に満足している町民の割合	%	14.6	18.2	21.8

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　多様な生態系の保全と創出

・開発に際しては自然生態系に十分配慮します。
・生物多様性の保全の必要性など、子どもたちが、楽しみながら自然や環境について学ぶ環境教育・学習の機会を充実します。

施策②　水辺環境の保全整備

・町民の憩いの場を形成するため、愛知池、境川緑地等の水辺環境を継続的に保全・整備・活用を図ります。（※都市マスとの整合が必要）
・ウォーキングロードの整備など、町民が自然とふれあい、健康づくりに親しめる環境を整えます。

施策③　公園・緑地の整備

・市街地に隣接した市街化調整区域の耕作放棄地や施設跡地等の既存ストックを有効活用した公園整備を行います。
・公園・緑地の整備を推進するとともに、既存の都市公園の老朽化対策を進めます。
・公園の計画策定段階からの町民参加を進めます。

施策④　緑化の推進

・緑豊かな街並みを形成するため、公共施設や公共空地の緑化を推進します。
・民有地の緑化を推進するため、町民の緑化運動の推進と自然環境保全意識を向上させます。

町民ができること

・生物多様性に対する理解を深め、次代に生態系保全の必要性を伝えます。外来生物等に対する適切な取り扱いをします。
・今後の公園・緑地の整備において、計画策定段階から参画し、意見や提案をします。
・地域の公園は地域できれいにしようという愛護の姿勢で取り組みます。
・身近な場所での緑化活動に協力します。

関連計画

・東郷町都市計画マスタープラン
・東郷町環境基本計画
・東郷町緑の基本計画
・東郷町グリーンベルト構想

基本目標３　安全・安心で、自然と共生するまち　【安全・安心、自然・生活環境】

基本となる施策

04 環境にやさしいまちをつくる

現状と課題

地球温暖化は人類の生存に関わる重要な環境問題の一つであり、二酸化炭素等の温室効果ガスが主な原因となっています。都市活動からの二酸化炭素排出量増加の要因としては、自家用車利用から脱却できないライフスタイル、都市の進展に伴う緑の減少や建築物の増加等、利便性や快適性を優先してきたことが要因の一部として挙げられています。

地球温暖化問題を解決していくためには、都市そのものを低炭素化する取組や再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーや食品ロス削減等の一人一人の環境に配慮した行動の実践が必要です。

東郷セントラル地区では、集約型都市構造への転換を目指す本町の中心核として、低炭素なまちづくりを進めており、この取組を町全体に波及させていくことが求められます。また、本町では移動手段の多くを自家用車に頼っていますが、目的や距離に応じて、公共交通や自転車、徒歩等を使い分けるエコモビリティライフの普及・推進に取り組んでいく必要があります。

本町のごみの排出量（尾三衛生組合搬入量）は、近年、ほぼ横ばい傾向にあります。焼却処理が必要なごみ量を抑制して埋め立て処分量を削減するためには、一層のごみの減量化と資源化を推進する必要があります。また、町の資源回収ステーションのみでなく、民間の資源回収場所が充実しているため、それらを積極的に活用してもらえるよう連携や PR に努め、資源化できる機会を増やすことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・集約型都市構造への転換や再生可能エネルギーの導入が進み、まちの低炭素化が実現しています。
・自動車に過度に頼らないライフスタイルに転換するなど、町民一人一人が環境に配慮した行動を実践しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
普段から省エネを心がけている町民の割合	%	68.1	73.0	78.0
普段からリサイクルに心がけている町民の割合	%	72.3	77.0	81.2

主な施策

施策①　地球温暖化防止対策の推進

・再生可能エネルギーの導入促進のための普及啓発に努めます。
・大気中の温室効果ガスの排出実態や排出抑制策の周知に努めます。
・東郷セントラル地区で様々な環境施策を先導的に導入し、町全体の低炭素化につなげます。

施策②　環境にやさしいライフスタイルへの転換

・町民や事業者等が積極的に省エネルギー行動を実践できるよう普及啓発に努めます。
・食材の使い切り、食べ残しの削減といった、家庭で取り組める身近な食品ロス削減の取組や知識の普及啓発に努めます。
・公共交通中心の移動手段を推進するエコモビリティライフを普及・啓発します。

施策③　ごみの適正処理と３Ｒの推進

・ごみの排出に関する正しい知識の普及啓発に努め、家庭ごみの中でも多くを占める生ごみの減量を推進します。
・ごみの分別の徹底や減量化を通したごみの適正処理を推進します。
・限りある資源や物の大切さなどの意識向上を図り、３R 活動を推進します。
・リサイクルを推進するため、資源回収ができる場所の増設や資源として回収する品目の拡充を進めます。

町民ができること

・省エネ、省資源に配慮した生活を実践します。
・家庭から出る食品ロスを減らすことができるよう努めます。
・ごみに対する適正排出の意識を高め、確実な分別を徹底するとともに、３R 活動に積極的に取り組みます。
・事業者は、事業活動によって生じる一般廃棄物の抑制に努めます。

関連計画

・東郷町環境基本計画
・東郷町エコまちづくり計画
・東郷町エコプラン
・東郷町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本目標３　安全・安心で、自然と共生するまち　【安全・安心、自然・生活環境】

基本となる施策

05 美しいまちをつくる

現状と課題

本町の街並みは、諸輪地区や和合地区等の古くからの市街地、土地区画整理事業等の面的整備により形成された住宅地、それ以外の自然・田園等により形成されています。既存集落の一部では、豊かな樹林に囲まれた社寺や路地により、昔からのたたずまいを残す伝統的な風景が残っています。また、愛知池や境川等の水辺や周辺に広がる農地などに代表される自然・田園景観は、本町の誇る優れた景観資源となっています。これらの街並み景観を誘導・維持・保全するとともに、良好な景観を維持するため、屋外広告物対策を推進していく必要があります。特に都市拠点として位置づけられる東郷セントラル地区においては、歩いて楽しく、にぎわいや活気の感じられる景観の形成を進めることが必要です。

近年、雑草等が生い茂り、生活環境の悪化を招くおそれのある空き地や、倒壊等のおそれのある危険な空き家等が増加している状況が見られます。安全・安心な暮らしのためにも空き家等の対策を推進することが求められます。

生活排水による水質汚濁やごみのポイ捨て、不法投棄等の問題は依然として続いており、引き続きこれらの対策が必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・東郷セントラル地区を中心とした都市拠点ではにぎわいと秩序ある景観の形成が進み、その他の地域では地域の特性に応じた良好な市街地景観や住宅地の街並み、自然・田園景観等が形成されています。
・町内を流れる河川や水路の水質改善により、清潔な水環境が保たれています。
・ごみのポイ捨てや不法投棄のない清潔で美しい生活環境が保持されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
美しい街並み景観に満足している町民の割合	%	14.9	19.0	23.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　良好な都市景観の形成

・地区の特性に合わせ、地区計画制度などを活用し、住宅地などのゆとりとうるおいのある景観の形成を推進します。
・東郷セントラル地区において、建物及び街路等が周辺の景観と調和するよう誘導し、本町の中心核にふさわしい景観を形成します。
・良好な景観を維持するため、屋外広告物については、条例で定める基準に従い、適正な設置となるよう指導に努めるとともに、違反屋外広告物の簡易除去やパトロールを推進します。

施策②　空き家等の対策の推進

・雑草が生い茂るなど、適正な維持管理が行われていない空き家・空き地等を含む建物・土地の所有者に対して、適正な維持管理を指導するとともに、周囲の環境、景観に適合した利用を推進するよう啓発します。

施策③　生活排水対策の推進

・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
・河川水質調査を継続し、監視に努めます。
・家庭での生活排水対策の啓発に努めます。

施策④　まちの環境美化と不法投棄対策の推進

・清潔な生活環境を保持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄に対する監視体制を継続して、環境美化意識の向上に努めます。

町民ができること

・良好な景観を維持するため、土地利用の際は景観に配慮します。
・適正な維持管理が行われていない建物・土地の所有者は、安全性や景観保全、生活環境の維持の観点から、適正な維持管理に努めます。
・家庭でできる生活排水対策や浄化槽の維持管理を実践します。
・ごみ拾い等の地域の環境美化活動に参加します。

関連計画

・東郷町都市計画マスタープラン
・東郷町環境基本計画
・東郷町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
・東郷町生活排水対策推進計画

基本となる施策

01 公共交通を利用しやすくする

現状と課題

全国的に人口減少と少子高齢化が進展する中、本町では都市機能を集約し、歩いて暮らせるまちづくりを目指してセントラル開発を進めています。まちに不足する大型商業施設が令和２年度に開業し、近接してバスターミナルが整備されました。

このような環境変化と、本町に不足する大規模病院や鉄道駅等近隣市へのアクセス利便性向上等の町民ニーズに合わせ、バス路線の再編を行う必要があります。そのため、近隣市が委員として参加している地域公共交通会議や尾三地区広域公共交通推進会議を活用して、大規模病院や鉄道駅への乗り入れ及び近隣市のコミュニティバスの相互乗り入れについて検討・研究する必要があります。

また、だれもが利用しやすい環境づくりとして、バスのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を推進するとともに、バスロケーションシステム等の導入について検討する必要があります。

図表・グラフ・写真

・バスの利用者数の推移　等

10 年後の姿

・本町の公共交通結節点となるバスターミナルが多くの方に活用され、まちの賑わいが生み出されているとともに、町民の広域的なアクセス利便性が高まっています。
・バスの経路や時刻、バスが今どこにいるか等、バス利用者が得たい情報がリアルタイムで入手できるようになり、バスの利用促進につながっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	%	13.4	21.6	25.5

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　公共交通の基盤整備・機能強化

・町民ニーズを把握し、巡回バスの路線再編の検討を行います。
・バスターミナルを中心として公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成します。
・AI や自動運転技術、様々な移動を１つの移動サービスとして捉える MaaS 等の新たなモビリティサービスの活用を検討します。

施策②　公共交通の利便性向上

・鉄道、路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、地域住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成します。
・ノンステップ仕様、フルフラットフロア仕様、乗降時スロープ板装着仕様等、バスのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を推進します。
・情報表示等ユニバーサルデザイン仕様の公共交通システムを導入します。
・バスロケーションシステム等の導入を検討します。

施策③　近隣市との連携、広域的な交通手段の充実

・地域公共交通会議や尾三地区広域公共交通推進会議を活用して、大規模病院や鉄道駅への乗り入れ、近隣市のコミュニティバスの相互乗り入れについて検討・研究します。

町民ができること

・公共交通を積極的に利用します。

関連計画

・東郷町都市計画マスタープラン
・東郷町地域公共交通網形成計画

写真

基本となる施策

02 安心して通行できる道路を整備する

現状と課題

道路は人や物を交流させる「交通の役割」のほか、消防・救急活動や災害時の緊急輸送などの「防災の役割」、通風や採光などの「環境の役割」など、生活の中で重要な役割を果たしています。

本町の都市計画道路は、土地区画整理事業等を中心に整備を進めています。市街化調整区域内の都市計画道路については、未整備区間が多く存在するため、今後は、市街化調整区域内の都市計画道路を中心に整備をしていく必要があります。

一方、本町には、狭くて緊急車両が通行できない生活道路や、交通量が多く渋滞が発生しやすい交差点、歩道がない主要道路もあり、安全に安心して通行できる道路の整備や災害に強い道路の整備、渋滞対策が必要となっています。また、全国では、登下校中の児童生徒が交通事故に巻き込まれて命を落とすなど、悲しい事件が起きており、こうした事故を未然に防止する必要があります。

橋梁等の道路施設が老朽化していることから、点検及びメンテナンスを行い長寿命化による維持管理費の縮減を図る必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・都市計画道路の整備により、歩道を含めた道路が整備されて渋滞が緩和されるとともに、緊急輸送道路への道路ネットワークが構築されています。
・通学路の安全が確保され、登下校中の児童生徒の安全が守られています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
道路の整備に満足している町民の割合	%	16.0	25.0	30.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　幹線道路の整備

・自動車交通を円滑にするため、都市計画道路の整備について関係機関と協議調整を図るとともに、県道路線は整備促進の要望を積極的に行い、町道路線は優先順位や費用対効果を考慮して整備を推進します。

施策②　歩行者にやさしい道路整備

・歩行者が、安全に通行できるように、都市計画道路を軸に歩道の整備を図ります。また、歩行者が円滑に通行できるように既設歩道の縁端部の段差解消を推進します。
・地域住民や関係団体と協働し、児童生徒が安全に通行できる道路交通環境を整備します。

施策③　暮らしやすい道路の形成

・狭小道路の解消のため、道路後退用地を取得して道路整備を推進します。
・地区計画道路の整備を推進します。
・渋滞解消のため、ボトルネック交差点の改善を図ります。
・自転車専用通行帯等の整備について関係機関と協議を図り、整備を推進します。
・地域住民の意向を把握し、道路の維持修繕に努めます。
・計画的に橋梁及び歩道橋を修繕し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

町民ができること

・道路の点検活動への参加や、道路維持活動（側溝清掃・除草など）の定期的な実施に努めます。
・自動車は駐車場に停めて、路上駐車はしません。
・スクールガード等、交通安全活動に積極的に参加します。

関連計画

・東郷町都市計画マスタープラン

写真

基本となる施策

03 魅力ある市街地を整備する

現状と課題

本町では、これまで地域特性に応じたまちづくりを進めてきました。そして、現在町の中心となる東郷セントラル地区の整備を進めており、都市拠点として多様な都市機能を集約し、町の中心核にふさわしい拠点の形成を図っています。今後、土地の合理的かつ有効な利用と保全を図るとともに、土地に関する諸問題について総合的に検討し、土地利用の調整を図り、町民がいつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちを形成することが必要です。

東郷セントラル地区を中心とした都市拠点の形成にあたっては、多様な都市機能の集積と交通結節点となるバスターミナルの整備により、町民の交流と交通の中心核として機能する、多様な人々が触れ合える賑やかで魅力あふれる都市拠点を形成することが求められます。また、既存集落や面的整備による住宅地においては、既存の都市機能の維持・充実や地域固有の歴史・文化的資源の維持により生活利便施設、福祉、交流等の機能の充実を図ることが必要です。さらに、中心拠点と市街地間との連携を図ることで、利便性の高いまちを目指す必要があります。

道路や公共施設等においては、バリアフリー化等を推進し、だれもが安心して暮らせる市街地を形成することが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

- 町の郊外部では豊かな自然が多く残され、町の中心部では町民が憩い、交流し、活気があふれています。（※都市マス、立地適正化計画との整合が必要）
- 自然環境と調和した市街地の形成により、町民が便利で快適に、安心して住み続けられるまちになっています。
- まちのバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりが進み、だれもが安心して出掛けられるまちになっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
開発による住宅地の整備に満足している町民の割合	%	16.7	20.8	25.0

主な施策

施策①　まちの顔となる都市拠点の形成

- 多様な都市機能の集積とバスターミナルによる交通結節点機能の強化により、町民の交流と交通の中心核として機能する都市拠点を形成します。
- 東郷中央土地区画整理事業や道路改良等を進めることにより、魅力あふれる都市拠点を形成します。

施策②　秩序あるまちの形成

- 土地の合理的かつ適切な利用の調整を図ります。
- 既存集落や面的整備された住宅地には生活に必要な機能を誘導し、地域生活拠点を形成します。
- 諸輪東部地区など広域交通のポテンシャルの高い地域に産業機能を誘導し、産業拠点を形成します。
- 将来人口を踏まえながら、生活利便性の高い地域では新市街地の形成を検討します。

施策③　安全・快適に暮らせるまちの形成

- だれもが安全で快適に暮らせるまちの実現のため、道路・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

町民ができること

- 新たな土地利用に関する計画等について、関心を持ち意見を出します。
- 地区のまちづくりについて、各地区で話し合い、実践します。

関連計画

- 東郷町都市計画マスタープラン
- 東郷町立地適正化計画
- 東郷町エコプラン

写真

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

04 良好な住環境をつくる

現状と課題

既に土地区画整理事業等による市街地整備が完了している地区においては、良好な住環境と都市基盤施設の維持・保全を図る必要があります。また、面的整備のされていない地区においては、用途地域に加え高度地区を設定することにより高層な建築物を規制し、ゆとりある街並み景観の形成を図るとともに、地区計画等の活用により、生活道路の改善や身近な公園・広場等の整備を進め、地域の特性に合った良好な住環境の形成を図る必要があります。

本町の下水道事業においては、下水道普及率 100%を目指して、下水道への切り替え、水洗化を進めていくことが課題となっています。また、維持管理についても管・施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減していくことが必要です。

上水道については、４市１町で構成する愛知中部水道企業団で広域水道事業として実施しています。節水型社会の進展により水需要の大幅な増加が見込めない中でも、水道施設の経年化に伴う更新、南海トラフ地震をはじめとした災害対策を行う必要があります。また、水環境を守るため水源地の自然環境を整える必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・まち全体で良好な住環境の形成が進み、住環境の改善・向上が図られています。
・市街化区域の下水道整備が完了し、衛生的で快適な暮らしを体感できるまちとなっています。
・安全で安定した水道水の供給が行われています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
東郷町を住みやすいと感じている町民の割合	%	66.5	70.4	74.3

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　既成市街地の住環境の向上

・市街地における地区計画等の推進により住環境の改善を図るとともに、公園・緑地の適正な管理や道路等の公共施設の計画的な修繕等により住環境を維持・保全します。
・秩序ある土地利用と良好な住環境の形成を図るため、東郷町開発行為及び土地利用の調整に関する条例や地区計画制度の運用を推進します。
・空き家等を有効に利用することによって、地域の不動産価値や住環境の向上を図ります。

施策②　下水道の整備・維持管理

・ストックマネジメント計画に基づき、耐用年数を考慮に入れた維持管理を実施します。
・下水道への切り替えが進むよう町民への情報提供等を行い、水洗化の普及促進を図ります。

施策③　上水道の安定供給

・愛知中部水道企業団に対し、老朽施設の更新や耐震補強整備を要請します。
・アクア・シンフォニー計画を推進することにより、水源地の自然環境を整え、安心で安全な水を安定供給します。

町民ができること

・地域の住環境に係るまちづくりの検討に積極的に参加します。
・下水道の重要性について理解し、地域全体で下水道への接続を積極的に進めます。
・水源環境保全のための植樹や間伐活動に参加します。
・水の大切さを認識して節水に努めます。

関連計画

・東郷町都市計画マスタープラン
・東郷町流域関連公共下水道事業基本計画
・第３次アクア・シンフォニー計画
・ストックマネジメント計画

基本となる施策

01 農業が活性化する

現状と課題

本町は名古屋市の近郊でありながら、豊かな自然に恵まれ、米作を中心とした農業が町内全域で営まれていますが、農業従事者の高齢化や担い手不足は、本町の農業振興にとって大きな課題です。

また、農業を成長産業とし若者にとって魅力あるものとするために、農地の集積・集約、AI 活用等による効率化に加え、有機野菜等付加価値のある作物の生産、特産品の開発、地産地消等を促進させることで、農業の６次産業化を推進し農業所得の向上を図る必要があります。

なお、農業は必ずしも生産・販売だけが目的でないという多様性をもつものです。農業に対して、より多くの人が身近に感じ、関心を持っていただけるよう、ふるさと農園の運営や地元の農産物の PR 等による普及促進を行うことが必要です。

農業を経営的に成り立たせるために、消費者に「顔が見え、話ができる」関係で本町の農産物を購入・消費する機会を提供するとともに、直売や農産物加工等の活動を通じて高齢・小規模農家に所得機会を創出するなど、地域農業や関連産業の活性化を行う必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・AI 等を活用したスマート農業が普及し、東郷町の農業が活性化されています。
・町内スーパー、農産物直売所には地元の農作物や特産品があふれ、保育所や学校給食での町内産農産物の使用割合もさらに多くなり、町民が日常的に地元食材を利用しています。
・有機野菜等付加価値のある農作物を生産する新規就農者が増え、それぞれが趣向を凝らした新たなビジネスモデルを構築しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
農業の活性化対策に満足している町民の割合	%	11.8	16.0	20.0

主な施策

施策①　担い手及び新規就農者の育成

・地域の担い手等への農地の利用集積、拡大を進めます。
・農業経営が効率的に行われるよう支援します。
・新規就農者の育成のため、とうごう農学校等の適切な運営や新規就農に係る各種情報の発信に努めます。

施策②　持続可能な農業の推進

・食料の安定供給を確保するうえで重要な生産基盤である農地の保全を図ります。
・農地の保全のため、農地バンク制度のさらなる活用により遊休農地等の利用を促進します。
・農業の効率化を図るため、農地の集約化を促進します。
・AI や ICT、ロボット技術を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業の取組であるスマート農業に向けた各種の情報提供を実施するとともに、国や県の施策と連携し、各種補助金の活用を支援します。
・ふるさと農園を適切に運営します。
・環境への負担の軽減に配慮した持続的な農業である有機農業を推進していきます。

施策③　地元農産物の普及促進と新たな商品開発の支援

・地産地消を推進するとともに、町外にも地元農産物を普及させるため、全国に町の農業を PR します。
・農協、農業者等と連携し、魅力的な特産品の商品化に対する支援を行い、町の主要な小売店及び全国に販売できるシステムを検討します。
・保育所や学校の給食の食材選定にあたっては、できる限り地元食材を活用します。
・本町の農産物を活用した、広い世代で愛される魅力的な特産品を開発し、農業の活性化を図ります。
・本町の農産物に触れ、農業に関心が持てるような農業体験を実施します。

町民ができること

・食生活に直結する農業に関心を持ち、積極的に地元の農産物や特産物を購入します。
・町が実施する地産地消の推進に関する施策に協力します。

関連計画

・東郷町農業基本計画
・東郷農業振興地域整備計画
・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

写真

基本となる施策

02 商工業が活性化する

現状と課題

東郷町企業立地促進条例に基づき、奨励措置を活用して町内企業の拡張や企業誘致を進めています。引き続き当制度を適切に活用するとともに、町内企業との連携を図り、工場等の増設や次世代産業への参入を促進させ、町内産業のさらなる振興を図る必要があります。また、令和２年度に東郷セントラル地区に開業した大型商業施設の集客性を、町内全体の商業の活性化につなげることが重要な課題となっています。小規模企業及び中小企業への支援の強化等により、町全体の商工業の振興を図る必要があります。

特産品開発については、地域に根ざした産業振興のため、これまで開発したローゼルを使った商品に加え、新たな特産品として東郷町のお米を使った商品の開発を進めており、今後はそれらの商品化に向けた取組が必要です。

なお、ふるさと納税制度では、東郷町の特産品を返礼品として登録し、返礼品数の拡充に取り組んでいます。引き続き返礼品の拡充を進める中で、特産品の開発を推進し、全国に町の産業を PR していく必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・町の中心核はもとより、その他地域においても商工業が活性化し、賑わいが生み出されています。
・町のお米を使った特産品が町の小売店及び全国に販売され、ふるさと納税では、新たに開発した特産品を始め魅力的な返礼品で溢れています。
・返礼品を通じて、町の魅力を全国に発信することができています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
商工業の活性化対策に満足している町民の割合	%	9.5	13.2	17.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　町内企業の拡張

・既存店舗と大型商業施設との連携が図られるよう支援します。
・小規模企業等を対象に企業の拡張や人材の育成を支援し、既存産業の強化を図ります。
・東郷町企業立地促進条例に基づき、奨励措置を講じることで工場等の増設を促進します。
・国や県の施策と連携しながら、新技術・新製品などの技術革新の支援、次世代産業への参入の支援を行います。

施策②　中小企業等への支援

・商工業の振興のため、商工会や金融機関、大学等と連携して、小規模企業及び中小企業への支援体制を強化します。
・社会経済情勢の変化による影響が特に大きい小規模企業者の事業の持続的な発展を確保するために必要な支援を講じます。

施策③　特産品の普及促進と新たな商品開発の支援

・商工会、農協、農業者等と連携し、魅力的な特産品の商品化に対する支援を行い、町の主要な小売店及び全国に販売できるシステムを検討します。
・特産品を活用したふるさと納税の返礼品を拡充していくことで、全国に町の商工業を PR します。

町民ができること

・地域の店舗等を利用することで、町の特産品に親しみます。
・地元の魅力・資源を見つめ直し、新たな特産品の発掘及び発信を積極的に行います。

写真

基本目標５　産業と交流が盛んなまち　【産業・雇用・交流】

基本となる施策

03 働く場が充実する

現状と課題

本町は、他の市区町村へ通勤している方の割合が約７割と多くを占めています（平成 27 年国勢調査結果）。また、進学や就職を機に町外に転出する若者が多くなっています。高校生アンケートにおいては、「働く場所が少ないイメージがある」、「働く場所を増やしてほしい」という意見が見られました。若い世代の定住を促進していくためにも、さらなる雇用の創出に向けて、若者の就労や創業等に対して、商工会等の関係機関と連携し、身近な支援体制を構築する必要があります。

「雇用の質」向上にもしっかりと目を向け、企業の職場環境向上等の取組に対して積極的に支援していく必要があります。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定等を機に全国的に女性の活躍の機運が急速に高まっています。今後、さらに女性の活躍を進めるためには、一人一人の意識改革と理解の促進が不可欠であり、家庭生活においては、男女がともに家事・育児・介へ共同して参画することが重要となっています。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・町内の働く場が増えて、新たな雇用が創出されています。
・町内企業では、若者から高齢者まで働きがいのある職場環境が整備されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
働く場や機会に満足している町民の割合	%	11.4	16.0	20.0

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　創業支援体制の構築

・近隣市、商工会、金融機関及びその他関係団体と連携し、創業支援体制を構築します。
・創業者の新たなビジネス創出を支援するため、創業者に対する相談・支援体制の強化を図ります。

施策②　若者の就労支援

・無職やひきこもりの方など、働きたいけれど働けずにいる若者の就労を支援するため、相談窓口の設置や各種情報の発信を実施します。

施策③　働きがいの創出

・働きがいのある職場づくりについて、相談窓口を設置し、先進事例等の情報を発信します。
・高齢者の働きがい等の促進を担うシルバー人材センターを支援します。

施策④　ワーク・ライフ・バランスの推進

・男女がともに家庭や地域に参画し、仕事と私生活の充実が図れるように働き方の改革を推進します。
・就労形態の多様化や育児休業等に積極的に取り組む企業の拡大を促進します。

町民ができること

・町民一人一人が自らの仕事と生活の調和のあり方を考え、家庭や地域の中で積極的に役割を果たします。
・事業者は、ワーク・ライフ・バランスを考慮した柔軟な育児休業制度や育児に関する休暇制度を整えます。

関連計画

・創業支援事業計画

写真

基本となる施策

04 まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす

現状と課題

本町には、愛知池や歴史的建築物、文化財、産業等の本町固有の貴重な地域資源があります。また、東郷セントラル地区では令和 2 年度に大型商業施設が開業し、今後は住宅地の整備等が進み、にぎわいと活気あふれる新たなまちが形成されていくことが期待されています。

将来的に少子高齢化の進展が見込まれる中で、地域の活力を維持・向上させていくためには、町民の方々に地域の魅力を再確認してもらい、まちに対する誇り（シビックプライド）の醸成を図り、町内在住者の定住促進（転出者減）につなげていくことが必要です。

同時に、町内だけでなく、町外の方々に対しても町の魅力を発信していくことにより、交流人口や町外在住者の人口誘導（転入者増）につなげていくことが求められます。

町内在住者の定住促進においては、次代を担う若者が就職を機に町外に流出する現状に歯止めをかけるため、若者の職業意識の形成に資する支援を行うとともに、地元産業の魅力を発信する取組が必要です。また、町外在住者の移住・定住促進においては、東郷町に住むことの魅力や住みよさを発信していくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・町民が地域資源の魅力を再認識し、地元に対する愛着や誇りを持つ人が増えています。
・本町の魅力の発信により町外の方々から注目され、来訪者や定住者が増加しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	%	81.7	85.3	90.6

主な施策

施策①　シビックプライドの醸成

・自然、歴史・文化、産業、食、人物等の本町が有する地域資源の魅力を掘り起こし、町民と共有するための取組を推進します。
・中学生や高校生に対し、「ふるさと教育」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげます。

施策②　シティプロモーションの推進

・多様なメディアやシティプロモーション動画等を活用し、本町の魅力を効果的に発信します。
・SNS や AI 等の新技術を活用した情報発信を推進します。

施策③　移住・定住の促進

・地元に対する愛着や誇りを持てるような職場体験を実施します。
・情報発信の強化や制度の構築等、移住・定住を促進するための取組を推進します。

町民ができること

・東郷町の地域資源の魅力を再確認し、町内外の人に発信します。
・町政に関心を持つとともに、まちづくり等に参加することで、本町に対する誇りや愛着を深めていきます。

写真

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

01 協働のまちづくりを進める

現状と課題

人々のライフスタイルや価値観が多様化し、行政だけでは対応が難しい課題も多くなっています。町政や公共的な分野においても、町民をはじめ、NPO、各種団体、大学等の多様な主体と行政が連携し、地域課題の解決や町民ニーズへの対応などが期待されており、町民等の行政への参画企画を拡充する必要があります。また、地域の多様な生活課題やまちづくり課題に対応していくため、町民等が主体的に取り組めるような様々な方法を確立する必要があります。

近年、スマートフォンの普及と利用時間の増加により、SNS の利用が増えており、地域住民の手に届く情報発信として SNS の活用が重要とされています。また、SNS は多様化しており、その時々の利用率や利用者属性を考慮し、適したものの選択が必要です。さらに、報道機関への積極的な情報提供により報道される情報は、速報性や広域性に優れているため、町民等への情報発信の有効な手段であり、広報目的に応じた効果的な情報発信手段を選択することが必要です。

広聴については、ホームページや投書で町民から町長への提案件数が増加傾向となっています。引き続き、広聴の充実を図っていくことが必要です。

また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するため、情報の提供や活動場所の提供等、町民活動の支援を行っていくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

- SNS 等の多様な情報発信手段を活用して効果的に町政情報が発信され、町民は必要な情報が必要なタイミングで受取れるようになり、町への関心が高まっています。
- 気軽に参加できるタウンミーティングや新たな広聴機会が設けられ、また、新たなツールを活用することにより、時間や場所にとらわれることなく町民の声が集まっています。
- 区・自治会組織や NPO 等と行政との協働により、地区の特性を生かした魅力あるまちづくりが進められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
住民参画や協働の主体として町政に関わりたいと思う町民の割合	%	13.9	24.5	35.0

主な施策

施策①　多様な主体の協働体制の構築

- 町民自らが、まちづくりの主役であることを認識し、職員については意識改革を図るなど、町民と行政の双方の協働意識の醸成を図ります。
- 町民だけでなく、NPO や各種団体、大学等の多様な主体と行政が対等な立場で協働のまちづくりを推進できるよう、町民等と行政が支え合う協働のルールづくりを行います。

施策②　広報の充実

- 多様化する SNS から行政として適したものを選択し、情報発信を行います。
- 「伝わる」広報紙の作成、ICT の活用、報道機関への積極的な情報提供により、効果的な情報発信を行います。
- 情報公開制度に基づく情報公開のほか、行政運営情報の自主的な公表に努めます。
- 個人情報保護に配慮し、適切な情報発信を行います。

施策③　広聴の充実

- タウンミーティングやパブリックコメントの周知方法・実施回数等をその都度検討し、広く参加を呼び掛けることにより、町民からの意見や提言などを広く聴きまちづくりに生かします。
- SNS 等の最新のツールを活用し、地域住民との双方向コミュニケーションを図ります。

施策④　町民活動の支援

- 町民が自ら学び、活動する拠点として町民活動センター等を活用します。
- 町民が自主的に意見交換したり、交流する場を提供します。
- 社会参加活動が活発化するよう、活動支援を推進します。
- 町民活動団体、ボランティア団体等のネットワークを形成し、交流の場づくりに取り組みます。

町民ができること

- 町政に関心を持ち、町に関する情報ツールや情報公開制度を利用して行政情報を共有し、積極的に町政に参画して意見の発信に努めます。
- 住んでいる地域に関心を持ち、地域活動へ積極的に参画します。

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

02 自分らしく輝ける社会づくりを進める

現状と課題

すべての人がその人権や多様性を尊重され、職場や家庭、地域などあらゆる分野において活躍できる社会を目指す必要があります。

しかし、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感が未だ残っていることや、性的少数者（セクシャル・マイノリティ）の人に対する配慮等の新たな課題も生まれているほか、配偶者等の親しい間柄での暴力ドメスティック・バイオレンス（DV）が根絶できていない現状もあります。これらの課題に取り組みながら、だれもが自分らしく輝ける社会の実現を目指していく必要があります。また、様々な場面で女性の登用が進み、女性の意見が反映される社会や、あらゆる分野で女性が活躍できる社会を構築していくことも必要です。

本町では、「東郷町平和都市宣言」をし、平和の大切さを次代に継承していくとともに、恒久平和の実現に向けて努力していく意思を示しました。今後も平和の尊さを認識し、平和に対する意識の高揚を図る必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・互いに人権を尊重し、性別にかかわりなく個性や能力が発揮できる社会になっています。
・DV 被害が減少するとともに、相談しやすい環境が整備されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境に満足している町民の割合	%	10.1	13.4	16.7

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　人権の尊重と平和の啓発

・人権の尊重に対する理念等に対する理解を深められるよう人権啓発を推進します。
・戦争が二度と繰り返されることがないよう、平和の大切さを次代に継承していくための平和教育を推進します。

施策②　男女共同参画の推進

・家庭、地域、職場等、あらゆる分野において、性別によらない意識を醸成するための教育・学習の機会を充実します。
・LGBTQ 等の性的マイノリティの方の理解の促進を図ります。
・DV について周知を図り、相談体制を充実し、必要時には速やかに専門機関につなぎます。
・町民と行政との協働の場において、町の基本的な政策や計画を策定する際に設置する審議会などに積極的に女性を登用します。
・女性の能力開発のための学習機会等の情報提供をします。

町民ができること

・家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野において、だれもが社会の対等な構成員であるという認識を持ち、互いの人権を尊重して行動します。

関連計画

・東郷町男女共同参画プラン

写真

基本となる施策

03 地域交流を促進する

現状と課題

地域の多様な課題を地域で解決するため、区・自治会組織を強化し、町民一人ひとりが人や地域とのつながりを大切にしながら、町民が主体的に課題へ取り組める仕組みを確立する必要があります。そのためには、区・自治会への加入を促進するとともに、ご近所同士の助け合い、支え合い、つながりがある地域づくりを推進するため、コミュニティ意識を高め、地区コミュニティ活動の重要性を啓発していくことがさらに必要となっています。

一方で、本町においても都市化の進展に伴い、地縁的なつながりが徐々に希薄化してきており、社会の変化に対応したコミュニティのあり方を検討していくことが必要です。

地方創生の観点では、年齢や障がいの有無等を問わず、移住者や関係人口、地域住民等を対象とした「だれもが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進することが求められており、生涯にわたってだれもが活躍できるまちを形成していくことが必要です。

本町では、町民納涼まつりや文化産業まつりなどの町民全体が参加できる交流事業を行っていますが、時代の流れとともにお祭りへの関心や期待も変化しており、変化に対応したイベントの開催が課題となっています。お祭りやイベントが町民相互の絆を一層深めるものとなるよう、検討を重ねる必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・地域でできることは地域で解決するという理念のもと、活発なコミュニティ活動が地区で行われ、地区の絆が深まっています。
・各種お祭りに多くの町民、事業者及び各種団体が参加して、新旧町民や世代間、地区間の交流が活発化し、町民相互の絆が深まっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
地区・世代間の人々の交流に満足している町民の割合	%	16.5	21.0	25.0

主な施策

施策①　コミュニティ活動の推進と活性化

・コミュニティ活動の拡充と活性化への取組に対して支援します。
・地域活動や各種行事への参加を促進するとともに、コミュニティ活動に必要な情報提供に努めます。
・社会の変化に対応したコミュニティの構築に向けて検討します。

施策②　全世代・全員活躍型のまちづくり

・区・自治会が子ども会、老人クラブなど各種団体を巻き込み、地域交流を促進し、全世代だれもが活躍できるまちづくりを推進します。
・高齢者同士や、子どもと高齢者の世代間交流を推進します。

施策③　町民相互の絆を深める

・年齢や障がいの有無等を問わず、だれもが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりを推進します。
・町民が参加したくなるような魅力あるお祭りやイベントを実施します。
・町民と行政の協働による各種イベントを充実するとともに、町民、事業者、各種団体を主体としたイベントに対して支援します。

町民ができること

・町民自ら当事者意識を持ち、区・自治会へ加入し、積極的に活動に参加し、自主的な区・自治会活動を展開します。
・より良い地域づくりを目指し、自発的に地域課題の解決に関わります。
・お祭りやイベントに積極的に参加します。

写真

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

04 効率的な行財政運営を進める

現状と課題

多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくため、総合的・横断的な課題に対応できる組織改革が必要です。職員数については、適正な人数となるよう努めていますが、限られた職員体制でより効果的・効率的に業務を遂行する必要があります。

町税（町民税、法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、たばこ税）の現年度分の収納率は、納税に関する啓発や納税催告の実施により、納税の基本である自主納付・納期内納付が納税者に浸透してきています。また、役場、金融機関・郵便局窓口での納付だけではなく、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカードによる納付、スマートフォン決済アプリによる納付など多様な納税手段を確保し、納税者の利便性の向上に努めています。今後も時代の変化に合わせた納付手段の研究を行い、さらなる自主納付・納期内納付を推進し、収納率の向上に努める必要があります。

本町が保有する公共施設等の多くは、老朽化が進行しており、近い将来には多くの施設が更新の時期を迎えることが予想され、今後は公共施設等の修繕・更新に多額の費用が必要になることが見込まれます。このため、長期的な視点をもって、公共施設等の利活用の促進や長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・町民にわかりやすく、効果的かつ効率的な行政運営が行われています。
・行政評価を現状以上に充実させることにより、町民にとって真に必要とされる行政サービスを精査した上で、的確な予算編成を行い、安定した財政運営が図られています。
・公共施設等の修繕・更新が計画的に行われ、町民が快適に利用でき、利用率が向上しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
健全な財政運営に満足している町民の割合	%	11.3	15.5	19.7

主な施策

施策①　最新技術を活用した行政サービスの向上

・急速に発達している AI や ICT 等の最新技術を積極的に取り入れ、事務の効率化を図ります。
・多様化するニーズ等に対応し、町民にとって利用しやすい行政サービスを提供するため、様々な技術や方法の活用について積極的に検討を行います。

施策②　行政組織の適正化と人材育成

・的確な事務量把握に努め、適正な人員配置を行います。
・組織の若返りに伴う経験不足を補うとともに、社会情勢の変化や高度化する町民ニーズに対応するため、職員研修の充実を図り、人材の育成に努めます。

施策③　将来を見据えた財政運営

・企業誘致について情報発信及び情報収集を的確に行い、企業誘致を進め、安定した自主財源を確保します。
・受益者負担の適正化を図ります。
・納税者のライフスタイルの多様化、キャッシュレス化に対応するための納税手段の研究を継続し、納税者の利便性を向上させ自主納付・納期内納付につなげます。
・小中学生に対して納税の大切さを啓発するとともに、広報・ホームページなどによる税情報の PR に努めます。
・収納率を向上させるために、効果的な納税催告と納税相談を実施します。

施策④　町有施設の総合管理

・本町を取り巻く社会情勢に対応し、長期的な視野で公共施設等を効率的、かつ、効果的にマネジメントするため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等により、維持管理を推進していきます。
・公共施設等の維持管理において、民間事業者の資金やノウハウの活用を検討します。

町民ができること

・町の財政状況に関心を持ちます。また、町民にとって必要とされる行政サービスに適切な予算が編成されているか注視します。
・税金に係る正しい情報を取得し、税金について理解を深めます。
・納税者は納期限内に納税を行います。納期限内に納付が困難なときは、納税相談を行います。

関連計画

・東郷町公共施設等総合管理計画
・各施設長寿命化計画（学校施設、スポーツ施設等）

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

基本となる施策

05 多様な組織の連携を強化する

現状と課題

本町では、町単独では取組が困難な町民サービスに直結するごみ処理やし尿処理、消防・救急、水道の事業について、近隣市と連携して実施しています。町民の多様な行政ニーズに対応していくためには、周辺自治体と連携し、さらなる効率的な運営や新たな事業についての検討を進める必要があります。

平成 25 年度に本町と日進市、みよし市に加え、豊明市の 4 市町により尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定を締結し、連携市町が、それぞれの資源や機能などの活用を進めながら、幅広い分野で連携協力することにより、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応と地域交流の活性化を図っています。平成 27 年度には新たに長久手市が加わり、現在では 5 市町で連携協力を行っています。今後、将来の人口減少や超高齢社会を見据え、行政サービスの維持や新たに生じる様々な課題への対応、効率的な行政機能の運営のためには、自治体間のより一層の連携が求められます。

限られた人的・財政的資源の中、行政単独では取り組むには難しい課題があります。その様な状況下において、産官学等の連携により、大学の知見や事業者の技術力を活用することで高い効果を生みだせる事業を実施していくことや近隣市だけでなく、その他の自治体と広域的な連携を推進していくことが必要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

・近隣の自治体間連携や産官学等の連携、広域的な連携が進み、町民サービスの向上と効果的・効率的な行政運営がなされています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値（2025 年）	目標値（2030 年）
周辺市との広域的な連携の強化に満足している町民の割合	%	11.5	14.6	17.7

用語解説：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主な施策

施策①　近隣自治体間の行政連携

・地域資源の相互活用に関することを検討します。
・愛知中部水道企業団及び管内市町が参集される会議等を活用し、一部事務組合の効果的、効率的な事業の管理運営の実施を働きかけます。
・近隣市との連携を密にして、一部事務組合等の効果的、効率的な管理運営に努めます。
・近隣市との連携を密にして、新たな連携事業の検討を行い、既に連携している事業についてはより効果的・効率的な管理運営に努めます。

施策②　大学や事業者等との連携

・産官学等の連携や、民間企業のサービス活用により、効果的な事業を実施します。
・IoT・AI・ロボット等先端技術について、大学等の研究成果を活用したまちづくりの展開方法を検討します。

施策③　広域的な連携

・町民サービスの安定供給やサービス向上のため、近隣市以外の自治体と新たな広域連携について研究を行います。

町民ができること

・広域連携による行政サービスや一部事務組合等による行政サービスを利用します。
・産官学等の連携による新しいサービスを利用します。

写真